

川越法人会の皆さまへ

今年も下記の日程で「川越祭り」が開催されます。
川越法人会では、会員様に祭りを楽しんでいただき、お立ち寄りできるよう、

『川越法人会お休み処』を埼玉りそな銀行と
合同で開設します。

お祭り見物途中に、是非、お立ち寄り下さい。

お飲み物、お菓子をご提供致します。



『お休み処』詳細

設置場所：コエドテラス横

(旧埼玉りそな銀行 川越支店)

川越市幸町4番1号

設置日時：令和8年10月17日（土）

11：00～18：00予定

令和8年10月18日（日）

11：00～18：00予定



表紙説明 川越市新宿町一丁目広場 (全日写連川越支部・三好紘一氏)



7月4日(土)川越駅西口から約400mの場所に憩い・交流のための広場がオープンしました。

日頃から皆さんが気軽に利用することはもちろんですが、地震などの災害時には指定避難場所として指定されております。

着任のごあいさつ



川越税務署長
竹村 秀彦

この度の人事異動により川越税務署長を拝命いたしました竹村でございます。前任は関東信越国税局において税務相談室長をしておりました。私は長野県の駒ヶ根市出身で川越税務署勤務は初めてとなります。豊かな自然と歴史、文化を資源とした観光などが充実したこの地に勤務できることを大変光栄に思っております。前任の竹野同様、どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人川越法人会の会員の皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

川越法人会は、全国で5番目の会員数を誇る有数な単位会であり、「よき経営者をめざすものの団体」という理念のもと昭和29年の発足依頼、税のオピニオンリーダーとして、税に関する各種研修会、講演会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上のための取組など、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓蒙活動に熱心に取り組まれておられるほか、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の開催を通じて租税教育の推進にもご貢献いただいております。さらには、清掃や募金活動などの社会貢献活動についても積極的に展開され、法人会の活動が地域社会の安定と発展に欠くことのできない大きな役割を果たされておられます。

これもひとえに関根会長をはじめとする役員の皆様の卓越した指導力並びに会員の皆様が、長年にわたり献身的な活動を行ってこられたことの賜物であり、大変心強く思うとともに、心から感謝と敬意を

表する次第であります。

さて、近年、経済社会はグローバル化・デジタル化により大きく構造転換しています。国税当局では、税務行政のDXの推進に向け、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加え、税務を起点とした「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づいた施策を進めています。こうした取り組みの一環として、令和8年7月から川越税務署においても内部事務の効率化・高度化を図るため、複数の税務署の内部事務を業務センターで集約して処理する「内部事務のセンター化」が始まりました。

「納税者の利便性の向上」については、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像の実現に向けて、納税者目線に立った相談対応・情報発信など様々な納税者サービスの包括的な見直しを進めてまいります。

また、「事業者のデジタル化促進」については、事業者が行う会計・経理等の様々な業務が一貫してデジタル化されることで、単純誤りの防止による正確性の向上や生産性の向上にもつながることが期待されます。そこで、現金納付手続きの過半数を占める源泉所得税に重点を置き、キャッシュレス納付の利用勧奨に取り組んでまいります。キャッシュレス納付をより身近に感じていただけるよう、源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーをe-Taxホームページに開設しており、e-Taxと同様の画面操作により実際に操作・体験することができます。

皆様方におかれましても、財務諸表等の添付書類も含めたe-Tax申告はもちろん、キャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求の手続きにつきましても、ご自宅から行うことができますので是非ともご利用いただきますようお願いいたします。

税務行政を司る我々国税庁に与えられた使命を果たしていくためには、私どもの力だけでは自ずと限界があり、地域社会のリーダーである川越法人会の皆様のお力添えが必要不可欠であります。税務行政のよき理解者として、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人川越法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



法人課税第一部門
統括国税調査官

渡辺 和昭

出身地 新潟県新発田市
趣味 読書
モットー 家族あつての人生



法人課税第一部門
上席国税調査官

玉城 雅代

出身地 群馬県高崎市
趣味 スポーツ観戦
モットー 地道にコツコツ

川越税務署 定期異動 令和8年7月■日発令

関東信越国税局管内の定期異動が7月10日付で局署の指定官職及び一般職員に一齐に発令されました。紙面の都合上、特に関係部署幹部のみを掲載いたします。

新 任 者		
職 名	氏 名	旧 所 属
署 長	竹 村 秀 彦	関東信越国税局 税務相談室 室長
副署長（総広管徴担）	清 水 史 宏	税務大学校 教授
副署長（個資担）	萩 原 利 行	関東信越国税不服審判所 副審判官
副署長（法人）	小 玉 一 久	留任
特別国税調査官（法人）	坂 本 修 司	関東信越国税局 税務相談室 主任相談官
総務課長	吉 田 真由美	佐久署 総務課長
税務広報広聴官	太 田 恵 吏	宇都宮署 税務広報広聴官
特別国税調査官（法人）	長 沢 伸 浩	川口署 特別国税調査官（法人）
特別国税調査官（法人）	遠 山 知 子	宇都宮署 特別国税調査官（法人）
特別国税調査官（源泉）	池 田 正太郎	留任
法人課税第一部門統括国税調査官	渡 辺 和 昭	上尾署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第二部門統括国税調査官	三 浦 秀 俊	留任
法人課税第三部門統括国税調査官	大 下 雅 也	高崎署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第四部門統括国税調査官	和 田 知 宏	留任
法人課税第五部門統括国税調査官	田 村 満	所沢署 法人課税第六部門 統括国税調査官
法人課税第六部門統括国税調査官	井 上 元	東京国税局 人事第二課 研修係長
法人課税第七部門統括国税調査官	平 井 富美江	留任
審理専門官（法人）	金 古 あけみ	大宮署 審理専門官（源泉）
連絡調整官（法人）	関 望	新潟署 連絡調査官（法人）
会担当	玉 城 雅 代	川越署 法人課税第二部門 上席国税調査官

前 任 者		
職 名	氏 名	新 所 属
署 長	竹 野 健 一	浦和署 国税指導官（総務担当）
副署長（総広管徴担）	横 田 幸 彦	関東信越国税局 特別整理第二部門 統括徴収官
副署長（個資担）	吉 越 里江子	竜ヶ崎署 副署長
副署長（法担）	小 玉 一 久	留任
特別国税調査官（法人）	加 藤 明	浦和署 特別国税調査官（源泉）
総務課長	岩 沢 濃	関東信越国税局 国税訟務官室 訟務官
税務広報広聴官	柳 悦 子	越谷署 法人課税第二部門 統括国税調査官
特別国税調査官（法人）	尾 崎 誠 一	春日部署 国税指導官(法人)
特別国税調査官（法人）	林 登美夫	退官
特別国税調査官（源泉）	池 田 正太郎	留任
法人課税第一部門統括国税調査官	上 田 敬 仁	関東信越国税局 人事第一課 課長補佐
法人課税第二部門統括国税調査官	三 浦 秀 俊	留任
法人課税第三部門統括国税調査官	白 根 隆	竜ヶ崎署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第四部門統括国税調査官	和 田 知 宏	留任
法人課税第五部門統括国税調査官	藤 原 裕 紀	退官
法人課税第六部門統括国税調査官	中 澤 光	関東信越国税局 課税総括課 実務指導専門官
法人課税第七部門統括国税調査官	平 井 富美江	留任
審理専門官（法人）	赤 塚 宜 隆	退任
連絡調整官（法人）	竹ノ内 孝 行	浦和署 法人課税第六部門 統括国税調査官
会担当	戸 澤 修	川越署 法人課税第二部門 上席国税調査官

源泉所得税の納付はキャッシュレス納付で！

e-Tax ソフト（WEB 版）を利用すれば

「源泉所得税」の納付書の **作成** ➡ **送信** ➡ **納付** までをスマホ・PCから簡単な操作で行うことができます！



◆ 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

◆ 納税額が「0円」の場合も e-Tax で簡単に提出（送信）できます！

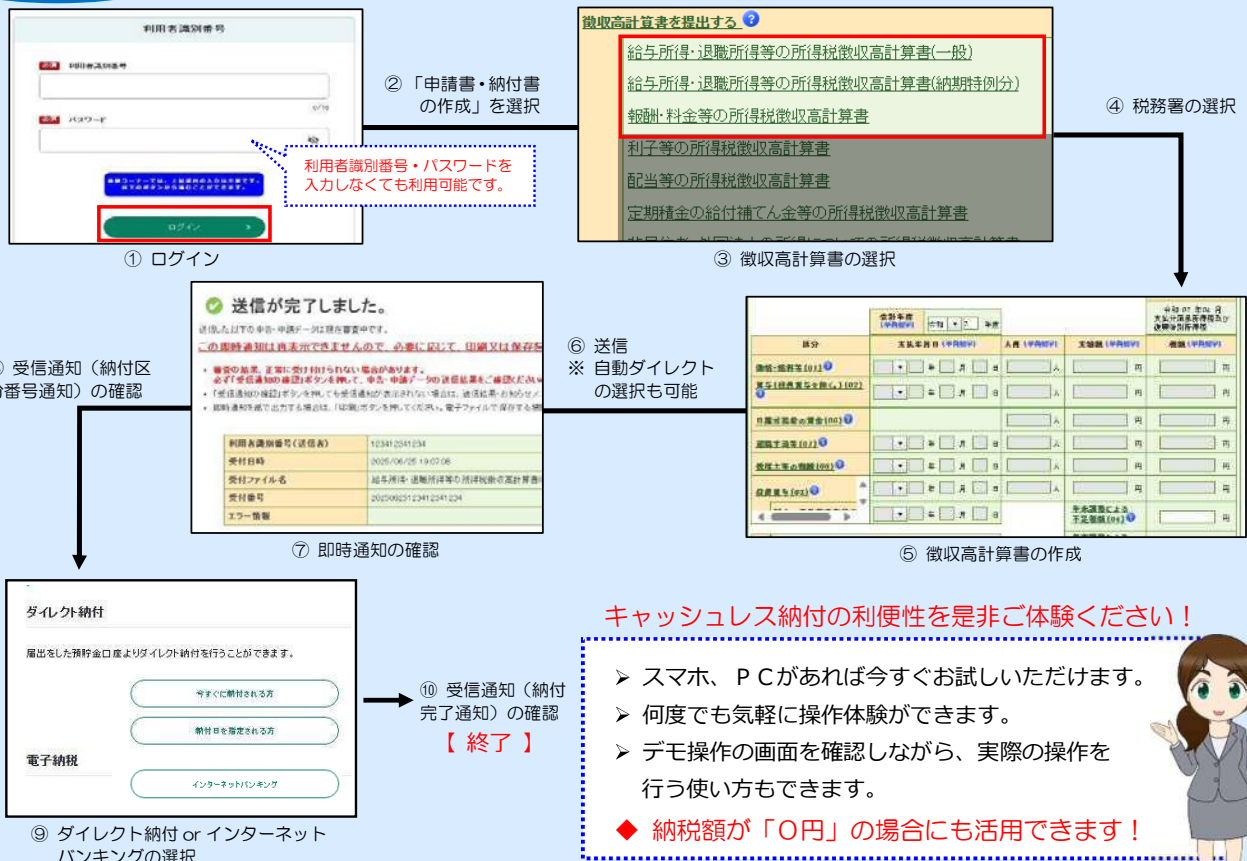
「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」ができました！！

国税庁ホームページで、e-Tax ソフトと同様の画面操作を用いて、以下の流れを体験できるツールです。

- ① 所得税徴収高計算書（給与所得、退職所得、報酬・料金等）の作成・送信
- ② キャッシュレス納付（ダイレクト納付やインターネットバンキングなど）

一連の流れ

徴収高計算書の作成・送信とキャッシュレス納付を体験してみませんか？



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」はこちら
(<https://www.e-tax.nta.go.jp/taiken/gensencashless.htm>)



関東信越国税局・税務署

事業者の皆さまへ

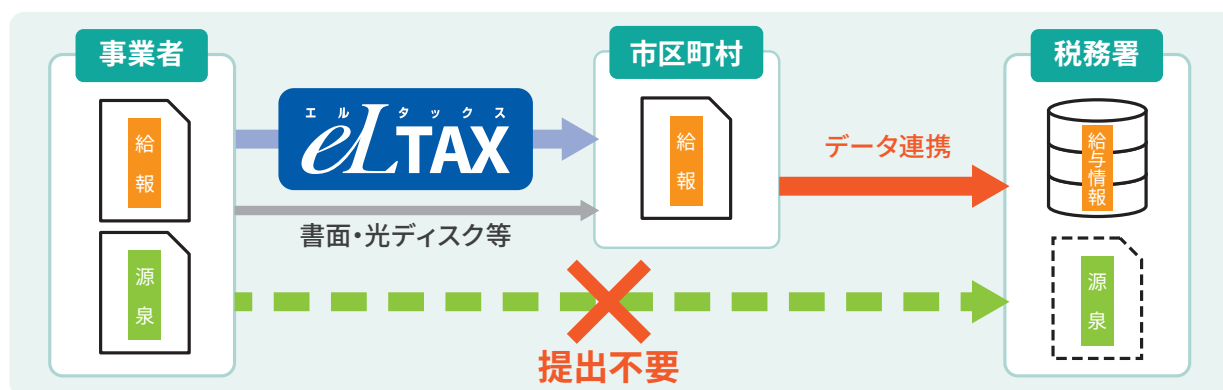
令和9年1月から 源泉徴収票の 提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

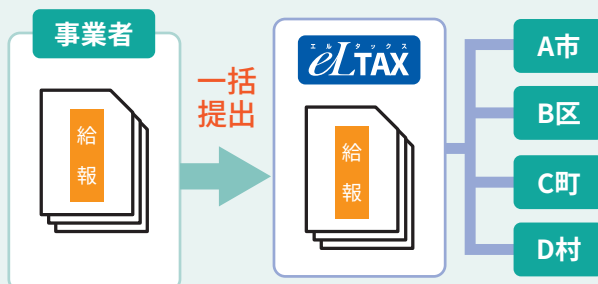
**源泉徴収票を税務署に
提出する必要がなくなります！**



給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

エルタックス **eLTAX** を使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！

提出先が多すぎて、
手間もコストも
かかって大変です…！



次頁もお読みください

まだまだあります！eLTAXで提出するメリット！

☑ 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を 電子データで受けとれます！

従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

☑ 従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。



令和8年9月24日以降eLTAXが便利になります

サービス提供時間の拡大

24時間365日電子申告・電子納付等ができます！
※メンテナンス時間を除く

GビズIDログイン機能の実装

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、
以後はGビズIDでログインできます！

Q&A

Q. この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。

※令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても、令和9年1月1日以後に、そのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、この改正が適用されます。

Q. 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、 税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。

※ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q. 今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出した場合、 従業員はマイナポータル連携された給与情報を利用できますか？

A. eLTAXで提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、利用できます。書面や光ディスク等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。（「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。）

※給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考
リンク



制度改正の
内容について
(国税庁ホームページ)



eLTAXの
利用方法について
(地方税共同機構
ホームページ)



給与情報の
マイナポータル連携
(国税庁ホームページ)

国税庁からのお知らせ

はじめませんか、 税務のデジタルシフト ～ALL e-Taxでスマートに～

ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、**添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）**を推進しています。

ご利用のメリット

業務の効率化



ペーパーレス化



コスト削減



法人税の電子申告のQ&A

1

Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？

A：e-Taxで申告した法人のうち、**4社に3社を超える法人が、ALL e-Tax**です。

2

Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？

A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

財務諸表：**XBRL形式・CSV形式** 勘定科目内訳明細書：**XML形式・CSV形式**

※ PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。

3

Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい

A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」



国税庁 法人番号7000012050002

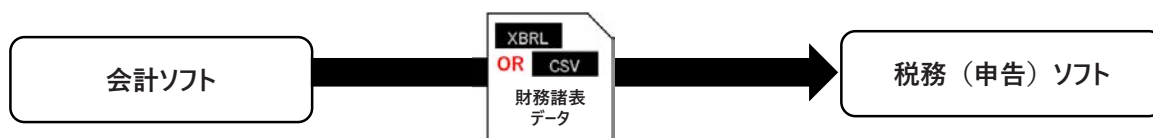
令和8年6月



財務諸表データの作成方法

「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応

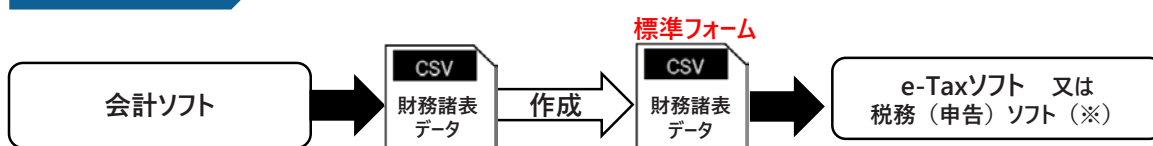
パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

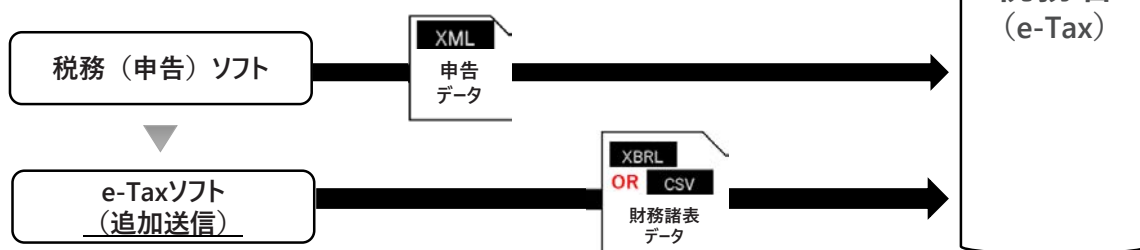


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※ 標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、**e-Taxホームページ**をご覧ください。

財務諸表データの送信



関東信越国税局からの重要なお知らせ

国税局の組織である「業務センター」では、申告書入力などの税務署内部事務の集約処理（内部事務のセンター化※）を実施しており、令和8年7月10日以降においては、全ての税務署が対象となります。

また、それに伴い、業務センターの名称を変更（統一）します。
つきましては、以下の事項に関しまして、ご理解とご協力をお願いします。
※「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

申告書等の郵送による送付先についてのご案内

令和8年7月10日に関東信越国税局業務センター栃木分室、前橋分室及び新潟分室に新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署を追加するとともに、関東信越国税局北浦和業務センターを開設します。

申告書等を郵送により提出する場合は、下表の送付先へお願いします。

- ※1 **下線太字**は、令和8年7月10日から新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署のため、それまでの送付先は各所轄税務署となります。
- 2 申告書等を郵送により提出する場合は、郵便番号と宛名を記載してください。住所の記載は不要です。

(埼玉県内のみ表示しました。)

所轄税務署	送付先	
	郵便番号	宛名
浦和署	330-9587	関東信越国税局 業務センター ※ 令和8年7月10日から名称が、「関東信越国税局さいたま新都心業務センター」に変更となります。
大宮署		
春日部署		
上尾署		
川越署	令和8年7月1日以降に国税庁ホームページへ掲載	関東信越国税局 北浦和業務センター ※ 令和8年7月10日に開設予定の拠点です。
熊谷署		
川口署		
西川口署		
行田署		
秩父署		
所沢署		
本庄署		
東松山署		
越谷署		
朝霞署		



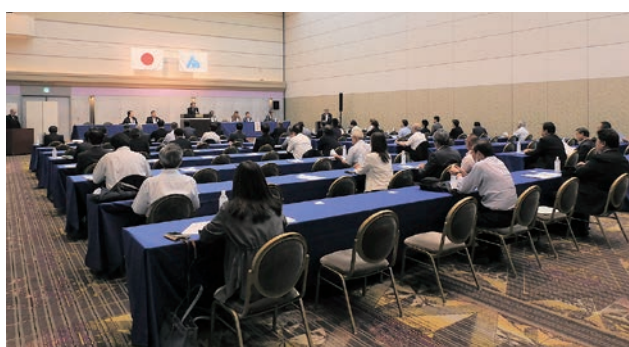
正副会長会議・理事会

8月6日（木）川越プリンスホテルにて「正副会長会議」を開催し、その後に「福利厚生制度推進連絡協議会」、最後に理事会という流れで実施いたしました。



福利厚生制度連絡推進協議会

8月6日（木）川越プリンスホテルにて「福利厚生制度推進連絡協議会」実施いたしました。福利厚生制度は会員企業の安定経営を守ることを目的としており、従業員の福利厚生制度にも役立つ内容となっておりますので、ぜひとも加入をお薦めいたします。



組織増強会議

8月25日（火）ラ・ボア・ラクテにて「組織増強会議」を開催いたしました。

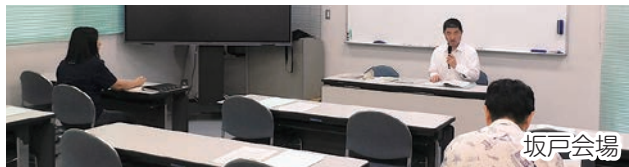
各金融機関に対して昨年の実績に応じて表彰をしたほか、これから年末に向けて会員増強に注力して頂くべく活動をお願いします。



法人決算研修会

夏の法人決算研修会は坂戸、ウェスタ川越、日高、富士見にて開催しました。

誤りのない正確な決算事務をするために税制の改正点やポイント、注意点を学んでいただきました。



公開セミナー

5月15日（金）ウェスタ川越にて公開セミナー「社会保険・労働保険の実務ポイント」が開催されました。毎年恒例のこのセミナーでは、実際に書類の作成をする実践練習が人気であり数多くの受講者が参加されました。



公開セミナー

7月3日（金）ウェスタ川越にて「1日でわかる経理の基本と実務」をテーマに、公開セミナーを実施いたしました。毎年恒例のこのテーマのセミナーは受講者も多く、わかりやすいと評判で大変人気があります。



公開セミナー

7月21日（火）ウェスタ川越において「年収の壁 昇給の壁 対策セミナー」を開催しました。話題のテーマであり参加者は大変多く、皆さんしっかりと聴講されておりました。



青年
部会

租税教室

今年度の租税教室は6月から始まり、7月には川越市内の4校で実施いたしました。どこの小学校も税金を授業で習ったばかりのようで、児童の皆さんはこちらから出すクイズ等の回答に対して元気に手を挙げていました。



大東西小



泉小

9月4日(金)川越税務署において、「租税教室講師養成研修会」が開催されました。

毎年開催されるこの研修会は、年度更新の新しいデータを基に、出前授業での運営の仕方や注意点等をわかりやすく習得できます。



8月22日(土)毎年恒例の「納涼会」を実施いたしました。今年は丸広百貨店の屋上テラスにて開催しました。例年入会して間もない方々も多く参加されるので現役会員やOB会員との懇親を深める絶好の機会となっております。



夏休み企画「夏休み家族で学ぶ『税と地球』」

8月4日(火)女性部会では、所沢法人会・東松山法人会の女性部と協力をし、夏休み企画として、小学生の親子を募り「西部ブロック合同事業」を開催しました。

午前中は地球観測センターを見学し、地球環境の変化や人工衛星による観測について学び、

午後は東松山市民文化センターへ移動し、「南極とはどんなところ 今、南極は」をテーマとした勉強会を開催。南極の自然環境や観測活動について理解を深める貴重な機会となりました。また、税務署職員の方による租税教室も実施し、税の役割や大切さについても学びました。



7月2日、川越プリンスホテル内の「中国料理 古稀殿」にて、女性部会による暑気払いを開催いたしました。

当日は、会員22名が参加し、美味しい中華料理と心地よい空間の中で、情報交換や近況報告に花を咲かせ、にぎやかで和やかなひとときを過ごしました。

これからも女性部会では、会員同士のつながりを大切にしながら、楽しく有意義な活動を続けてまいります。



新入会員紹介

三芳町

(株)誠基興業 土木工事 藤久保855-59

ふじみ野市

(株)エンリッチ フィットネスジム 上福岡4-1-2
アーバンハイツ上福岡102

(株)スマイリー1 解体業 桜ヶ丘3-1-19-105

川越市

ヨツバメンテナンス(同) 設備業 南大塚1-11-11
アデニウム川越南大塚601号

(株)SoA 農業 寺山648

リライトスタジオ(同) デザイン業 小仙波町3-2-11

(株)コエル 障害福祉サービス 脇田本町11-26
RISE脇田本町ビル3F

カジマメカトロ
エンジニアリング(株) 機械器具製造据付業 南台1-6-1

(株)晃電社 電気工事 笠幡1946-20

康吉国際(株) 卸売業 南大塚1-31-1

横山 昌治 訪問鍼灸マッサージ業 藤間1073-21

(同) SinText ライティング業 下広谷901-49

NOCTILUCA 飲食業 脇田本町16-26
嶋田ビル3F

(株)三宝冷暖 建設業 下新河岸100-79

(株)FINE 建設業 笠幡1996-3

島内 友弘 電気工事業 旭町2-18-9

カサメミュージック(株) 音楽教室の運営 幸町4-1
リそなコエドテラス3階

(株)喜和ホールディングス 派遣業 脇田新町12-17

Rimosa (同) サービス 山田1577-6

加藤 章太 小売業 連雀町16-8

(株)エルエスガーデン 解体業 上寺山188-3

ウィズグロー コンサルティング業 新宿町1-17-17
ウエスト川越創業支援ルーム506号

NOTSUKI機工(株) 製造業 岸町1-44-87

(株)大谷興業 建築工事業 藤間1124-2

ミライ建設(株) 建設業 石原町1-34-4

(同) RUMINA 建設業 仲町5-2

TKM(株) ビル賃貸業 連雀町8-1

MFT(株) 製造・販売・メンテナンス 砂新田2-4-6
アサヒテナントビル205

(株)GBI 飲食業 新富町1-18-2 1F

(株)ブルースカイ 不動産賃貸業 通町10-6
ドルチェ川越101

(同)須賀コーポレーション 小売業 志多町21-40

(株)大山通商 食品卸売業 山田771-7

(株)総和 設備工事業 萱沼2545-1

坂戸市

原建設 建設 北峰131-8

(有)ワイ・エー 不動産賃貸業 本町10-33

鶴ヶ島市

(株)サンダース 片付け業 新町4-6-3

日高市

工藤設備 金属製品製造業 下鹿山205-6

毛呂山町

(株)ローズマリー・サービス業 前久保南1-3-9
ハーモニー (訪問看護ステーション)

サン・シーロ パン・菓子製造業 下川原220-1

越生町

(株)国際連合新井一宏事務所 教育 鹿下705

地区外

(株)カスミ技研 製造業 朝霞市幸町2-9-13

(株)ニューインスパイア 労働派遣事業登録 さいたま市浦和区仲町2-9-6
支援機関 加来ビル401

(株)WLD 不動産賃貸業 東京都港区港南
2-4-11-1002号

(株)ボンズ 建設業、産業廃棄物業 加須市阿良川397-1

地区会だより

◆富士見地区会

7月14日	}	清掃事業	富士見市内各駅
8月18日			
7月21日		正・副会長会	富士見市商工会
8月5日		役員会	富士見市商工会

◆中央東地区会

7月9日	報告総会	八州亭
------	------	-----

◆中央西地区会

7月21日	報告総会	ラ・ボア・ラクテ
		税務研修会「中小企業を取り巻く状況について」 場所:ラ・ボア・ラクテ
9月29日	役員会(日帰り旅行について)	未定

◆山田芳野地区会

7月16日	報告総会(役員会)	川越プリンスホテル
-------	-----------	-----------

◆古谷南古谷地区会

8月1日	役員会(増強会議)	たぐち家
------	-----------	------

◆高階地区会

7月10日	報告総会	大穀 川越店
-------	------	--------

◆福原地区会

7月9日	報告総会	大同生命保険(株) 埼玉西支社会議室
------	------	-----------------------

◆大東地区会

6月19日	報告総会	川越プリンスホテル
8月27日	役員会(交流会について)	飯能信用金庫南大塚支店
9月17日	役員会(交流会について)	飯能信用金庫南大塚支店

◆名細地区会

7月28日	役員会	魚介料理 新
-------	-----	--------

◆坂戸地区会

7月8日	正・副会長会	坂戸市商工会
8月10日	役員会	坂戸市商工会

◆鶴ヶ島地区会

7月9日	報告総会	アルカーサル迎賓館川越
------	------	-------------

◆毛呂山地区会

7月2日	報告総会	毛呂山町商工会
8月7日	親睦ボウリング大会幹事会	毛呂山町商工会

◆越生地区会

9月25日	親睦バーベキュー	オーパークおごせ
-------	----------	----------



県内経済の動き

概況 埼玉県景気は一部に弱さがみられるものの、

景気動向指数 下方への局面変化を示している

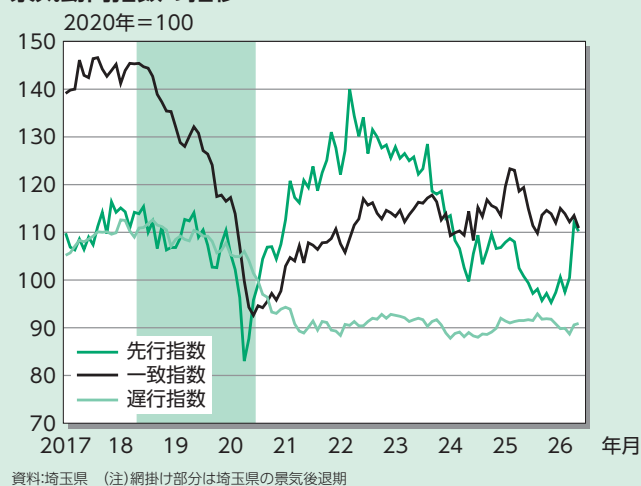
5月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数：110.2(前月比▲1.8ポイント)、一致指数：110.9(同▲2.6ポイント)、遅行指数：90.9(同+0.3ポイント)となった。

先行指数は3カ月ぶりの下降となった。

一致指数は2カ月ぶりの下降となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲1.00ポイントと2カ月連続の下降となった。埼玉県は、景気の基調判断を10カ月連続で「下方への局面変化を示している」としている。

遅行指数は2カ月連続の上昇となった。

景気動向指数の推移

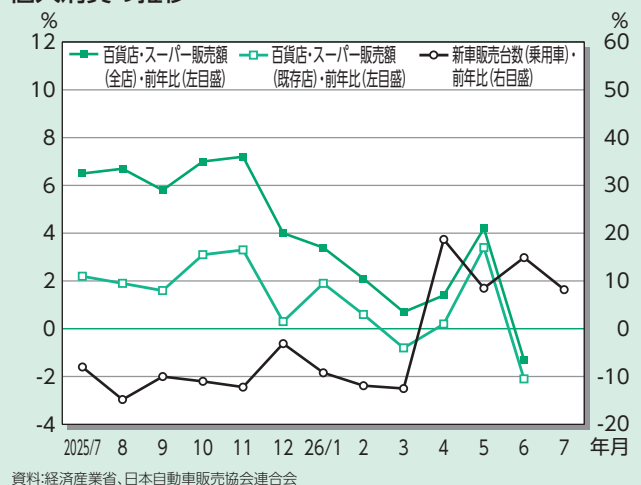


個人消費 百貨店・スーパー販売額は3カ月ぶりに減少

6月の百貨店・スーパー販売額は1,255億円、前年比▲2.1%(既存店)と3カ月ぶりに前年を下回った。業態別では、百貨店(同▲1.1%)、スーパー(同▲2.2%)ともに減少した。新設店を含む全店ベースの販売額は同▲1.3%と減少した。

7月の新車販売台数(乗用車)は12,635台、前年比+8.2%と4カ月連続で増加した。車種別では普通乗用車が8,374台(同+6.3%)、小型乗用車は4,261台(同+12.1%)だった。

個人消費の推移



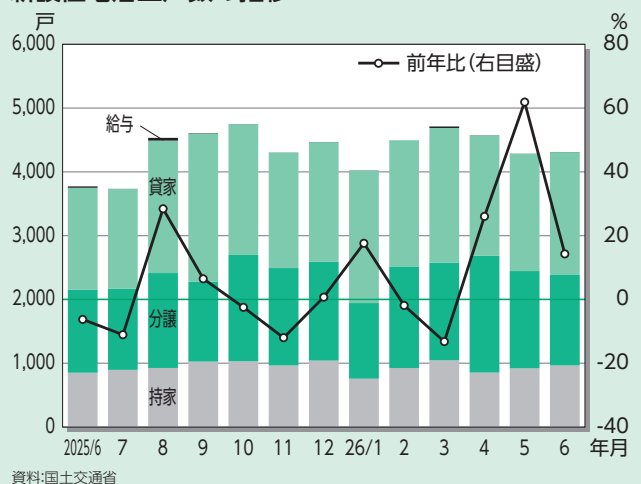
住宅 3カ月連続で前年を上回る

6月の新設住宅着戸数は4,311戸となり、前年比+14.3%と3カ月連続で前年を上回った。

利用関係別にみると、持家が965戸(同+13.3%)、貸家が1,917戸(同+19.9%)、分譲が1,427戸(同+9.8%)といずれも3カ月連続で増加した。

分譲は、マンションが364戸(同+23.4%)と4カ月連続で、戸建てが1,037戸(同+5.7%)と3カ月連続で増加した。

新設住宅着工戸数の推移



緩やかに持ち直している

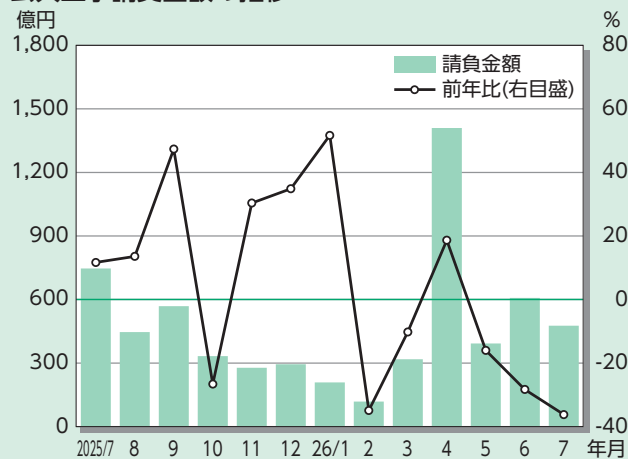
公共工事 3カ月連続で前年を下回る

7月の公共工事請負金額は477億円、前年比▲36.2%と3カ月連続で前年を下回った。

発注者別では、国(同▲18.6%)と独立行政法人等(同▲99.3%)、県(同▲18.4%)、市町村(同▲11.4%)が減少した。

なお、7月の請負件数も835件(同▲8.9%)と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



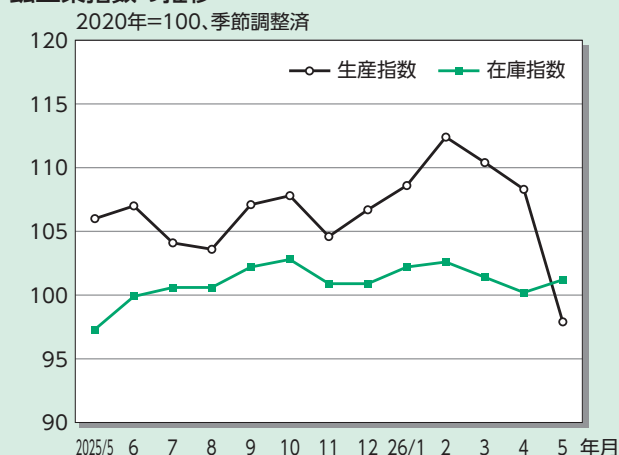
資料:東日本建設業保証㈱

生産 3カ月連続で減少

5月の鉱工業指数をみると、生産指数は97.9、前月比▲9.6%と3カ月連続で減少した。業種別では、汎用機械、パルプ・紙・紙加工品、印刷など8業種が増加したものの、輸送機械、化学、電気機械など15業種が減少した。

在庫指数は101.2、前月比+1.0%と3カ月ぶりに増加した。業種別では、情報通信機械、生産用機械、輸送機械など10業種が増加したものの、電気機械、電子部品・デバイス、非鉄金属など11業種が減少した。

鉱工業指数の推移



資料:埼玉県

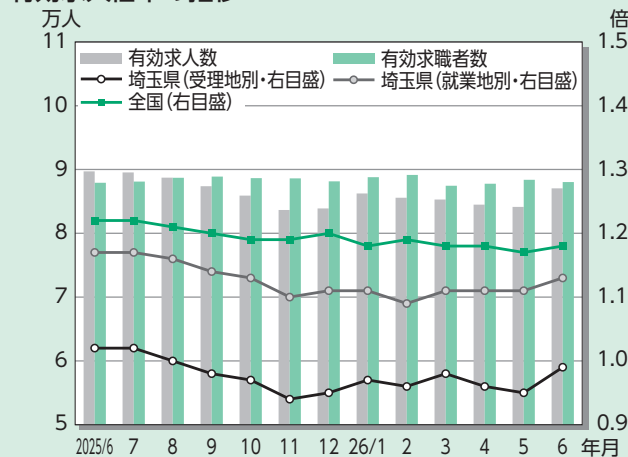
雇用 有効求人倍率は前月から上昇

6月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.04ポイント上昇の0.99倍となった。

有効求職者数は88,034人（前月比▲0.4%）と、3カ月ぶりに前月を下回るなか、有効求人数が87,040人（同+3.4%）と5カ月ぶりに前月を上回った。新規求人倍率は、前月から0.30ポイント上昇の1.93倍となっている。

なお、6月の就業地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇の1.13倍であった。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉県労働局 (注1) 使用している値は季節調整値 (注2) 就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値



法人会がお取次ぎいたします

税務相談・融資相談のご案内

税 務 相 談

主催：関東信越税理士会
川越支部

融 資 相 談

主催：日本政策金融公庫
川越支店

※新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談にも、迅速かつきめ細やかな対応を行います。

相 談 日	会 時 場 間
※随時相談に応じます	関東信越税理士会 川越支部事務局 9：00～12：00 13：00～15：00

相 談 日	会 時 場 間
※随時相談に応じます	日本政策金融公庫 川越支店 13：00～16：00

※相談ご希望の方は、公益社団法人川越法人会事務局までご連絡ください。

〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越5F

公益社団法人 川 越 法 人 会

電話 049-257-6191 FAX 049-257-6190



税務相談・融資相談 申込書

(どちらかに○印を付けてください)

相談ご希望日 令和 年 月 日

申込者名

住 所

電 話

担当者名

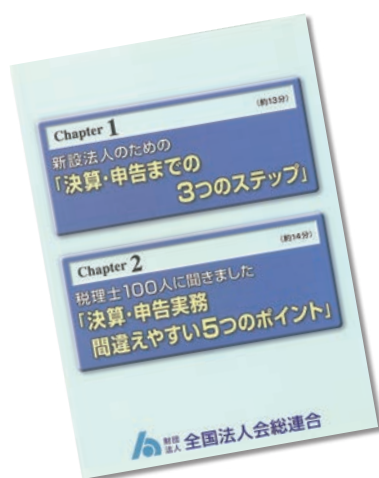


DVDの無料貸し出しを行っています。
ぜひご利用ください。

DVDの無料貸し出し

(作品例)

- 1 税理士100人に聞きました
「決算・申告実務間違いやすい5つのポイント」 14分
- 2 「今企業に求められる危機管理・企業防災の重要ポイント」 96分



- 3 新設法人のための「決算・申告までの3つのステップ」 13分
- 4 「A4」1枚アンケートで利益を5倍にする方法 93分
- 5 リスクを減らしてピンチをチャンスに変える会社の作り方 53分
- 6 クレーム対応の巧拙が企業生命を左右する 57分
- 7 ビジネスシーンもマナーでアピール 38分
- 8 労働トラブルから会社を守る！ とっておきのマナー 70分
- 9 部下の能力をトコトン引き出すコミュニケーション術 113分
- 10 成約率を10倍にする究極の名刺交換術 103分

申込先：公益社団法人 川越法人会事務局
電話 049 (257) 6191 FAX 049 (257) 6190





大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリズ)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

さあ、保険の新たな元へ。
T&D 保険グループ

DAIDO 大同生命保険株式会社
 埼玉西支社/埼玉県川越市脇田本町6-20(くぼたビル6F)
 TEL 049-246-1766

法人会福利厚生制度のメリット

アフラックのがん保険・医療保険等にご契約の方(*)は、
保険料が割安な集団扱いへ変更ができます!

- 1 | 簡単な手続き**で変更ができます。
- 2 | 担当代理店の変更はありません。**
- 3 | 保障内容の変更はありません。**

*ご契約の保険種類は、がん保険、医療保険、退職保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

今すぐ、お問い合わせください!

Aflac アフラック
 埼玉総合支社
 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F

法人会用フリーダイヤル
0120-876-505